

7月26日：一部変更

愛媛県の『感染警戒期・特別警戒期間』への移行に伴う 施設への入館制限・面会制限のお知らせ

希望の園 園長

全国的に感染力が強い新たな変異ウィルス「オミクロン株：BA.5」の感染が広がっております。希望の園では施設内感染を防止するため、来園者様の施設への入館、ご家族様の面会について以下の通り制限をさせていただきます。

入館制限

- 以下に該当する方の入館は禁止させていただきます。
 - ・ 来園時、37.5度以上の発熱が認められる方
 - ・ 感染症が疑われる症状（咳、喉の痛み、倦怠感、下痢、嗅覚・味覚障害等）のある方、または同居家族に感染症が疑われる症状がある方
 - ・ 濃厚接触者の方
 - ・ 過去2週間以内に感染者、感染の疑いがある者との接触があった方
 - ・ 過去2週間以内に発熱等の感染症が疑われる症状があった方
 - ・ 県外からお越しの方、7日以内に県外から帰った方で、PCR検査陰性証明の提示ができない方
 - ・ 過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航歴のある方
 - ・ 7日以内に会食を伴う冠婚葬祭や、夜店、花火大会、スポーツイベント等の人が集まる催しに行かれた方
- 洗濯物等の受け渡しに来られた方で、入館制限等の要件に該当する方は、事務所に
お声かけください。

面会制限

7月29日（金）から当面の間
面会は**全面中止**となります。

なお、特別な理由で面会を希望される方は、
事前に事務所までご相談ください。

皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、何卒ご理解、ご協力をお願いいたします。